

# 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談 ※再開するときは、広報紙等でお知らせします。	現在 休止中	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第2火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	8月10日（水） 10:00～12:00	部屋地区公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

## 栃木市の人口

人口 141,920人 (+42)  
 男 69,952人 (+5)  
 女 71,968人 (+37)  
 世帯数 51,521世帯 (+134)

外国人登録者を含む  
 4月末現在（ ）内前月比

### 110への添

震災に乗じた悪質商法にご用心

#### ◎訪問販売で

- ・地震のため瓦がずれている、早急に修理が必要、と業者が来訪した
- ・義援金を集めている、近所のAさん、Bさんも寄付したと知らない男性が来訪し、寄付を求められた
- ・行政から補助金が出ると震災後のリフォームを勧誘された

#### ◎電話勧誘で

- ・売り上げの一部を義援金に充てると言って、カニを売り込まれた
- ・有名な会社を名乗り、寄付を集めに訪問したいと言われた

これらは震災後の不安につけこむ、また震災にあった方々を援助したい等という善意を利用した悪質商法です。トラブルにあわないためには、その場で契約等はせず、相手の話を鵜呑みにしないで自分から情報を集めて確認しましょう。

また、怪しい寄付金募集や震災情報を装ったワンクリック詐欺などにつながる迷惑メール等の事例も報告されています。

トラブルにあってしまった時は、一人で悩まず消費生活センター（市民会館／日ノ出町／☎(23)8899）へご相談ください。

◇開設時間 月～金曜日9時～16時